



東京都立北療育医療センター 城南分園

ご あ ん な い



1 城南分園の概要

城南分園は、心身障害児・者の診療、療育を行う施設で、昭和44年6月に開設されました。医療法に基づく診療所、児童福祉法に基づく医療型児童発達支援センター、障害者総合支援法に基づく生活介護事業の機能を備えています。また、地域に開かれた施設として屋内プールや入浴設備を開放しています。

○敷地面積	4975.31㎡
○職員定数	34名
園長（医師）、次長	
庶務担当	3 事務
医療担当	10 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理、福祉、栄養士、調理師
通園担当	11 看護師、福祉
通所担当	7 看護師、福祉、理学療法士
医師	1



2 外来診療

「首がすわらない」「歩かない」など運動発達の心配があるお子さまや、「目があわない」「ことばが遅い」などのコミュニケーション面の発達に心配があるお子さまに対して、診察、リハビリテーション、療育に関する相談等を行っています。必要のある方に対しては車椅子や下肢装具などの作成も行っています。

- (1) 診療科 小児科、小児精神科、整形外科
- (2) 検査 脳波検査、レントゲン検査
- (3) 個別指導 理学療法(PT)、作業療法(OT)、言語聴覚療法(ST)、心理指導、摂食指導等



3 医療型児童発達支援センター（通園）

運動発達や身体に不自由のある未就学のお子さまの心身の成長、発達を促すことを目的として親子通園を実施しています。

- (1) 対象児 都内在住の未就学のお子さま
- (2) 内容 保育・生活指導、個別指導（理学療法、作業療法、言語聴覚療法、心理）
摂食指導、診察等
- (3) 保育時間 月曜から金曜日までの10時頃から15時頃まで



4 保育所等訪問支援事業

肢体不自由のあるお子様が通う保育所等で適応した集団生活が過ごせるよう、当園から訪問支援員等がその施設を訪問し、専門的な視点からアドバイス等を行います。

5 生活介護（通所）

在宅の重症心身障害者が、家族とともに住み慣れた地域社会の中でより豊かな生活を送ることを支援しています。

- (1) 対象者 都内在住の満18歳以上の在宅心身障害者
- (2) 内容 健康管理、生活援助（食事、入浴、排泄）、日中活動（造形活動、ゲーム、感覚遊び、園芸、音楽、プール等）、外出行事、季節行事、機能訓練
- (3) 活動時間 月曜から金曜日までの10時頃から15時頃まで



案内図



- 東急池上線洗足池駅改札を出て、正面の大きな通り（中原街道）を背にして池上線のガードをくぐります。直後に右折し、坂を下ります。水路に沿って10分ほど歩くと、右手に見える3階建ての建物が城南分園です。

各階配置図

3階

プール、倉庫

2階

保育室、理学療法室、作業療法室、言語指導室、心理指導室、調理室、保護者控室

1階

外来診察室、レントゲン室、通所デイルーム、受付、園長室、職員執務室、集会室

地下1階

会議室、更衣室、倉庫、機械室、ドライエリア、工作室

城南分園の基本理念

- 1 障害児者の生命を尊重し、最善の医療と療育の提供に努めます。
- 2 障害児者の人権、生活、欲求を尊重し、本人の尊厳や利益が損なわれないように、利用者の立場をよく理解します。
- 3 障害児者が一般市民としての生活が送れるように、社会参加の機会保障を積極的に援助します。
- 4 障害児者の考えや行動を柔軟に受けとめ、共感し、共に向上できる職員であることに努めます。
- 5 障害児者の家族の良き相談相手になるとともに、良き協力者になります。

東京都立北療育医療センター城南分園

〒145-0065 東京都大田区東雪谷 4-5-10

TEL 03-3727-0521 FAX 03-3726-7816

（平成29年5月発行）